

写

受理番号	陳情第8号
受理年月日	令和元年 5月22日

陳 情 書

令和元年5月22日

将来を見通した町の持続可能な未来像と財政計画に裏打ちされた庁舎整備を
求める陳情

二宮町議会議長

野地 洋正 様

陳情者 二宮町二宮 1931-3

まちづくり工房「しお風」代表 神保智子



【陳情趣旨】

地方自治法第2条第14項には「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようしなければならない。」と規定されています。現状の町の説明では役場新庁舎建設が住民の福祉増進とは言えず、建設費用が26億5千万円から20億円に減少したとはいえ、最小の経費とは言えない金額ですし、その効果も最大とは言えません。

この条項に反する二宮町の将来見通しの甘さは、学校給食センターの委託化でも明らかです。平成22年7月に新設された学校給食センターは、当時人口も出生数も減少傾向にあり、将来も減少し続けることが予想できたのに、新設し、9年も経過しないうちに給食調理員が確保できないと直営から委託に切り替えていました。

また、新しい計画では20億円に減少しているのに、一般財源からの充当額は1,295万円、基金は5,680万円、合計自主財源から6,975万円も増額しています。このことから、やはり最初の計画案の町債額が多額で、今回は72.3%から60%に抑えたのではないでしょうか。場当たり的と言わざるえない行政体质に信頼ができません。

さらに同じ町が策定しているのに市町村役場機能緊急保全事業の要件で、建て替え後の庁舎を位置づけなければならない業務継続計画と整合性がなく、防災、減災の一貫した考えがあるように思えません。防災上庁舎整備は緊急であると思いますが、現状の防災の取組みは緊急意識のもと体制の整備を早急に進めているとも言えません。

そのうえ、跡地となる駅前の広大な土地利用、建設場所と予定している現駐車場の代替地、新庁舎建設移転による影響なども不明です。また、住民力や町民活動を評価している町長がするとは思えない、町民活動サポートセンターを町の西の端、交通の便も悪く、町役場から離れた場所に移転させようと考えているのかまったく趣旨が理解できません。

このように高齢化、劇的な人口減少が起こる将来を見通した町の持続可能な未来像が見えません。庁舎整備は町の持続可能な未来像があってこそ、どこにどのような機能を持った施設にするか決めてることで、最大の効果を發揮できると思いますので、次の項目を陳情いたします。

【陳情項目】

- 1 町民が納得する新庁舎建設の必要性の具体的な説明を求めます。
- 2 将来を見通した町の持続可能な未来像とその財政計画の作成を求めます。
- 3 町が考える新庁舎を拠点とした町全体の防災、減災の体制の整備について説明を求めるます。

以上